

令和6年度 児童虐待防止に係る取組 (中間報告)

令和6年度 第2回松戸市虐待防止連携推進会議

令和7年2月5日(水)
こども家庭センター

1.ネットワーク活動報告(11月末現在)

◎広報啓発

- 1 こども家庭センターパンフレット配布
- 2 こども相談カード配布
- 3 児童虐待防止キャンペーンの実施(オレンジリボンキャンペーン)
 - ① 広報紙(広報まつど)による啓発
 - ② 児童虐待防止啓発ポスター・相談カード等の配布
 - ③ 松戸市役所本館正面に懸垂幕を掲揚
 - ④ 幟旗の展示
 - ⑤ 公用車へのオレンジリボンマグネット、189マグネットの装着
 - ⑥ 松戸まつりにおける啓発活動(オレンジリボンキャンペーン)
 - ⑦ 市役所1階連絡通路における宣伝(オレンジリボンキャンペーン)
- 4 講師派遣

◎研修会開催状況(令和6年度)

日時	講師	内容	対象者	参加者数
令和6年8月5日	千葉県柏児童相談所 主席児童福祉司兼次長 福永 彩乃 氏 支援課長 山崎 はるか 氏	第1回専門職研修会 内容：子どもと家族の支援と連携 ※オンライン配信（YouTubeにて限定配信）	松戸市児童虐待防止ネットワーク構成員、松戸市内の福祉関係に従事する職員 等	159名 236回 <small>YouTube再生回数</small>
令和6年11月18日 ～令和7年3月31日	子育てカウンセラー 萩原 光 氏	子育て講演会 （児童家庭支援センター オリーブとの共催） 内容：子育てストレス解消！11のヒント ※松戸市公式YouTubeチャンネル配信	一般市民、松戸市児童虐待防止ネットワーク構成員、児童家庭支援センター関係者 等	95回 <small>YouTube再生回数 (R6.11末時点)</small>
令和6年10月30日 (視聴期間 ～12月末)	一般社団法人 Roots4 理事 作業療法士 仲田海人氏	第1回医療機関ネットワーク 内容：ヤングケアラーへの理解と支援について オンライン配信（後日YouTubeにて限定配信）	松戸市医師会、松戸歯科医師会、松戸市児童虐待防止ネットワーク構成員、松戸市内の福祉関係に従事する職員 等	145名 <small>(R6.11末時点)</small> 85回 <small>YouTube再生回数 (R6.11末時点)</small>
令和7年2月28日 (予定)	千葉大学 医学部附属病院 こどものこころ診療部 部長代理・准教授 佐々木 剛 氏	第2回専門職 合同研修会 内容：「こどものこころの病について ～周りの大人ができること～」 ※オンライン配信（YouTubeにて限定配信）	松戸市医師会、松戸歯科医師会、松戸市児童虐待防止ネットワーク構成員、松戸市内の福祉関係に従事する職員 等	—
令和6年4月5日 5月31日、8月2日 10月4日、12月6日 令和7年3月7日 (予定)	新松戸メンタルクリニック 長谷川 信也 医師	第1回アドバイザー研修 内容：ケース検討及び助言	こども家庭センター職員 相談員 等	89名 <small>(R6.12月時点)</small>
令和6年5月7日 (コア会議) 9月13日 (研修会)	鴨川市立国保病院 病院長 小橋 孝介 医師	子どもに関わる市職員等への体罰予防 研修プログラムの導入 内容：暴力・体罰防止への取り組み（ノー・ヒット・ゾーン運動）について	こども家庭センター、母子保健担当室、松戸市児童虐待防止ネットワーク、教育委員会 等	26名 <small>(研修会)</small>

◎会議開催状況(令和6年度)

日時	タイトル	内容	メンバー
令和6年6月6日 (第1回) 令和7年2月6日 (第2回)	児童虐待防止ネットワーク会議	ネットワークの年間活動方針の協議及び決定 前年度活動報告等の承認 関係機関相互の環境整備に必要な事項の協議 要保護児童等のケース件数報告 等	各委員、関係機関等 調整機関 (こども家庭センター)
令和6年5月29日 (第1回) 令和7年1月24日 (第2回)	実務者会議 (運営会議)	児童虐待に関する情報交換 関係機関の連携及び協力の推進に関する協議 広報・啓発活動の協議及び推進 ネットワークの年間方針案・総括案の作成 要保護児童等のケース件数報告 等	各委員、関係機関等 調整機関 (こども家庭センター)
7月12日、19日、26日 10月7日、21日、28日 12月6日、13日、20日 (予定) 令和7年2月21日 3月7日、14日	実務者会議 (ケース進行管理会議)	ケースの定期的な状況のフォロー、主担当機関の確認及び援助方針の確認等 ケースの状況報告、情報共有 年12回予定	各委員、関係機関等 調整機関 (こども家庭センター)
随時実施	個別支援会議	個々のケースの支援方針に関する協議 関係機関の役割分担の確認 (11月末現在：93件)	各委員、関係機関等 調整機関 (こども家庭センター)
随時実施	その他の会議	関係機関への説明、連携依頼等	公立保育所 (所長会議)、民間保育園・認定こども園 (全体会、役員会)、小規模保育園 (連絡協議会)、幼稚園 (全体会、役員会)、市立小中学校 (校長会、教頭会) 等

2.虐待発生事例の支援について

◎虐待発生事例の傾向（令和5年度実績より）

分類	概要
(1)通報者	最も多い通告者は「児童相談所」であり、全体の5割を超える。次いで、家族、学校等となっておりそれぞれ約1割となっている。
(2)虐待の種別	心理的虐待が最も多く、次いで身体的虐待、ネグレクトとなっている。
(3)主な虐待者	最も多い「主な虐待者」は、実母であり全体の約4割となっている。次いで、両親、実父となっている。
(4)被虐待児の年齢	最も多い「被虐待児の年齢」は、未就学児が全体の約5割となっている。次いで、小学生となっており3割を超えている。

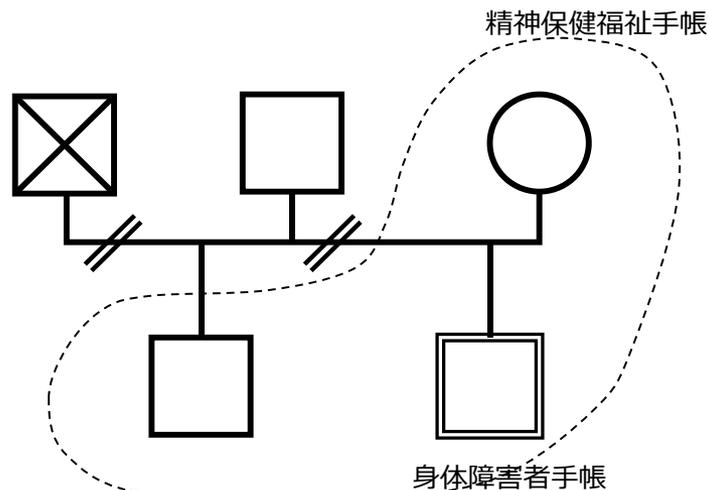
◎事例からみた再発防止に向けた取り組み

個別支援会議実施により、他分野との連携

～児童相談所による一時保護解除前に～

<事例概要>

- ・精神的に不安定な母から、医療的ケアを要する第2子に対する暴言（心理的虐待）で対応中。
- ・母の希死念慮が強いため、レスパイト入院を要するが、第2子の預かり先がないため、児童相談所による一時保護を実施。
- ・第1子は学業により、第2子の養育を長期にわたり行うことは難しい。
- ・母は精神疾患を患っており、自殺未遂による入院歴が複数回ある。
- ・母と母方祖父母は確執があり、養育について頼ることが出来ない。



<課題>

- ・母は第2子の養育に強い負担を感じ、暴言等の虐待行為に至っていた。また、虐待行為をしてしまう自身に対して自責の念に駆られ、過量服薬等に至っていた。
- ・母の精神疾患、第2子の身体障害（医療的ケア）の状態に合わせたサービス調整が必要。

◎事例からみた再発防止に向けたポイント

<連携による対応>

- ・ 障害関係機関、医療機関等と個別支援会議を開催。必要に応じて母も会議参加をし、家庭内の課題や必要な支援体制（障害サービス・訪問看護等）について検討した。
- ・ 第2子のショートステイ利用等により、母の休息期間を定期的に確保することで、母の病状悪化を防げるよう調整を行った。
- ・ 一時保護解除後の生活について、関係機関と母が共通認識をもてるよう調整することで、虐待の再発予防に努めた。

ポイント

- | | | |
|---|-----------|---------------------------------------|
| 1 | 共通認識 | 母の育児負担感等の課題を関係機関で共有する。 |
| 2 | つながりのある支援 | 子どもや母に対するサービスを連携して導入し、母子双方の意向を尊重した支援。 |
| 3 | 児童虐待の視点 | 子どもが虐待状況に置かれないような見守りと介入。 |